

令和元年11月11日
令和元年第5回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（企業会計）

◆決算特別委員長（早出 一真議員）13番 早出 一真 です。

今定例会における10月15日の本会議において、審査付託されました3企業会計の決算関係議案について、去る10月31日、11月5日の2日間にわたり、現地視察も含め慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

なお、委員長報告資料につきましては、各会計の決算特別委員会資料集を参照いただき、計数等につきましては、決算書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な項目についてご報告申し上げます。

なお、3企業会計にわたる委員会の要望につきましては、当局において真剣な検討をされるようお願い申し上げます。

それでは、議案第60号「平成30年度 岡谷市水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、経営状況・水道料金について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料No.1「水道事業会計 経営状況について」を参照してください。

人口減少や社会経済情勢の変化などにより給水量が減少する中、平成29年の料金改定により水道料金収入が前年度と比べ約2,740万円増加したことなどにより、純利益を約1億9千万円計上することができた。また、資本的収支では、企業債を活用し施設の更新や耐震化等の建設改良等を計画的に実施し、支出の不足する約5億7千万円は補填財源で賄った。

平成30年度の経営状況を決算全体で見ると、収支のバランスがとれ、健全な経営ができていると捉えている、とのことであります。

平成30年度決算における給水収益を水道料金改定前の料金水準で試算すると約760万円の減であり、人口減少などによる給水量減少の影響は収益に直結しているため、岡谷市の水道事業が将来にわたり継続していかれるよう、岡谷市水道事業基本計画に基づき、水道施設のダウンサイジングを図るための再構築事業を進めている、とのことであります。

水道料金改定が財源確保につながったかどうかについては、平成30年度の料金改定による影響額から、人口減少などによる給水量減による収入減額を差し引きすると、約6,300万円の利益があり、純利益計上へ貢献していることから、水道施設の更新を進めていく財源の確保につながっている、とのことであります。

また、年間給水量が前年度と比べ6万6,987立方メートル減となり、全ての口径別でも給水量が減少していることについて、要因のひとつに節水意識の浸透があり、企業等では用途に応じて口径を使い分けたり、環境マネジメントシステムに取り組むなど、節水対策に努力されている、とのことであります。

次に、収納状況について

滞納者への対応として、引き続き平成29年度より雇用している嘱託職員2名を中心に、電話催告や戸別訪問を行い、新たな滞納が増えないように、また給水停止に至らぬよう、個別の事情に応じた丁寧な対応を心がけている、とのことであります。

また、8月、12月、3月の年3回、滞納整理強化月間を設け、水道課職員全員で電話催告や訪問等を行い、収入の確保、収納率の向上に努めている、とのことであります。

次に、給水停止について

給水停止処分については、給水停止執行に至るまでに、半年以上期間を設けて滞納者への周知や連絡を十分に行い、細心の注意を払いながら行っている。給水停止執行の対象者のうち、執行日当日に訪問した際にも連絡がとれない方についてはやむを得ず給水停止を執行することから、対象者の方とまず連絡をとり、納付相談等行う中で、計画的な納付につながるよう努めている、とのことであります。

また、給水停止後、多くの場合は当日中か遅くても数日以内に納付、または連絡があり、給水停止の解除、一時中断となっている、とのことでありました。

次に、有収率について

有収率が8ポイント下がった理由は、平成30年度に、補償水の給水管で大口の漏水が発見されたことから、漏水対策を進めると共に補償水量と漏水量の把握を行い、適切な施設構築を実施するため、配水量から補償水の控除を止めたことによるものである。

補償水は、旧村時代からの各地の水道事業との合併等の際に、無償で給水していた箇所へ、合併の要件により引き続き無償で給水しているもののほか、昭和40年代にかけて高度経済成長期に水の需要が高まり、水道を増やすために深井戸の掘削などにより枯渇した農業用水などの補償も補償水としている。現在100件弱ほどあり、水量57万トン以上と推測していたが、補償水の給水管のほとんどがかなり古く他にも漏水があると思われ、調査していく必要性があると考えている。現在、配水池の再構築事業を進めているが、漏水対策を強化しないと無駄な投資になりかねないことから、配水量の見直しを行った、とのことであります。

次に、改良工事について

水道事業会計・下水道事業会計資料集の資料 No.7「上水道管耐震化工事の進捗状況（5年間）」を参照してください。

平成30年度末の岡谷市の水道本管総延長は約348kmであり、耐震管は約57km、耐震化率は16.4%である。耐震化を優先的に行っている施設の管路の耐震化率は、災害時の重要施設や避難所は約30%、福祉施設は約25%である。岡谷市の水道本管のほとんどは耐用年数に達していないことから健全度は高いと考えるが、優先度を判断し、計画的に耐震化に努めたい、とのことであります。

また、水道事業施設については、水源からポンプで水を汲み上げる浄水場は15箇所、配水池は17箇所、水源は14箇所あるうち、90年以上経過している古い施設は大正14年に建設された小井川配水池、川岸配水池、花岡配水池の3箇所、昭和3年に建設された岡谷配水池の計4箇所である。

これらの4施設については、今後最優先に更新・廃止していくことを目指してまいりたい、とのことであります。

さらに、岡谷市水道事業計画では、配水池の再配置により、現在水源からのポンプ圧力により直送で配水している区域を、高低差を利用した自然流下方式に変更することで、災害等により電気が断たれた場合も配水可能な施設を目指していく、とのことであります。

次に、水道事業基本計画について

水道事業基本計画における水道施設再構築の事業費は、工事費、用地費、補償費、委託料など20年間で136億円程度を予定している。平成30年度は、新小井川配水池予定地の用地購入のほか、水源施設の耐震診断、水道施設の更新工事、老朽管改良、管網整備、耐震化等の管路工事などを実施しており、平成30年度末での事業の進捗率は約11%である。今後も計画的に事業を進めてまいりたい、とのことであります。

次に、水質・水量について

市内の14水源の浄水水質検査を行った結果、全ての水源において51項目にわたる検査の基準をクリアーしている。今後も水質検査結果が変わりがなければ、過去にトリクロロエチレンが検出された5水源に設置された高度浄水処理設備の廃止も視野にいれた運用を考えている、とのことであります。

次に、危機管理対策・防災対策について

災害時の対応について、長時間停電した場合、自家発電設備のある水源の配水区域においては、約10時間は連続稼動する燃料容量を備えているため、その間は自動電力供給して配水ポンプの停止を防ぐことができる。

また、自家発電設備がない水源の配水区域では、自然流下により配水を行っているため、配水池内に滞留している水により約12時間は水の供給ができる。

自家発電設備のある配水区域においては、10時間以内に燃料補給が出来なかった場合、また配水池からの配水区域において12時間以内に通電されない場合には、給水車での対応が必要となることが課題である。

配水池からの配水区域で給水車対応が必要となる地域は、岡谷市全体の約4割の1万戸となるが、水道事業計画により施設、管路の更新、耐震化を進めていくなかで、重要な施設の更新時には自家発電設備の設置も予定している、とのことでありました。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

- 1 水道料金改定に伴い給水収益が増えてはいるものの、人口減少、節水機器の定着などにより給水量の減少が続いており、水道事業の経営環境はさらに厳しさが増すものと推測されることから、引き続き経営の効率化を図られるとともに、安定した水道水の供給が続くよう、水質管理と水道施設の維持管理に努められたい。
 - 2 地震等の災害による被害を最小限にとどめ、安全で良質な飲料水を供給するために、水道施設や管路の再構築・更新及び耐震化を計画的に進められたい。
 - 3 有収率の低下は、算定方法を現実的なものに改めたことによるものではあるが、有収率は企業経営を判断する重要な指標であることから、今後においても適正な実態把握に努められ、老朽施設等の計画的な更新を図られ、有収率の向上に努められたい。
- 以上、3点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

平成29年7月に水道料金が平均で9.7%引き上げられ、市民生活が苦しさを増す中、水道施設の長寿命化、耐震化、再構築の必要であるにしても、水道料金引き上げとならない計画化が必要であったと考える。特別な苦情はなくとも、市民生活に一層の負担を強いるものとなっているのは、見過ごすことのできない事実であり、本決算の認定には反対する、との意見がありました。

一方、水需要の低迷により水道事業を取り巻く環境に厳しさが増す中、水質管理や施設の適正な維持管理、水道事業基本計画に沿った業務が推進されるとともに、経費削減、収納率の維持向上に努めながら財源確保をし、健全経営を維持され、約1億9,300万円の純利益となったことは、職員の日頃の地道な努力の結果と高く評価する。

有収率は、補償水に関する見直し変更があり、8ポイントの低下がみられたものの、将来に向けた見直しではあるが、今後の調査により引き続き漏水の防止、適正化に取り組んでいただくとともに、水道事業経営戦略により計画的な事業運営を進められ、更なる水道事業の基盤強化と効率的な運営の検討を要望し、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号「平成30年度 岡谷市下水道事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、企業債について

平成30年度決算での企業債利息の支払いについては、1億4,663万2,577円となっている。

高い利息の企業債は、補償金免除とする繰上償還制度が実施されないに対応できない契約であるため、低い利息の企業債へ借り換えができないことから、高利率の企業債が残っているが、臨時の特例措置など条件に沿うものがあれば対応してまいりたい、とのことでありました。

次に、改良工事について

下水道総合地震対策計画とストックマネジメント計画について、

まず、下水道総合地震対策計画は、地域防災計画に位置づけられた防災拠点、避難所、医療施設、民間社会福祉施設等、重要度に応じて優先順位を付け、各施設から流域下水道までの下水道管路の耐震化を図っている。現在実施している中期計画については、対策延長4.4kmのうち、平成30年度末時点で、約2.5km、57%が対策済みとなっており、概ね計画どおり進捗している。

一方、ストックマネジメント計画は、全ての下水道施設を対象とし、点検、調査の結果に基づき、異常が確認された施設の修繕、改築を図るものである。

下水道総合地震対策計画では、管路が破損していなくても、耐震性がないと判定された管路の更新を図ることができ、ストックマネジメント計画は、全ての管路が対象となることから、下水道総合地震対策計画に位置づけられた施設以外の管路の更新を図ることができる、とのことでありました。

次に、危機管理対策・防災対策について

地震などの大規模災害が発生した時の応援協定等については、緊急時・災害時に被災した上下水道施設の応急復旧や資機材、物資の調達など、専門的な知識を持った事業者と協定を締結しているほか、岡谷市水道事業協同組合、岡谷建設事業協同組合や、長野県をトップとした県内他市町村との応援協定を整えている、とのことでありました。

次に、流域下水道について

流域下水道建設費負担金は、諏訪湖流域下水道の終末処理場や、ポンプ場管路等の建設に要する費用を、関連市町村の計画汚水量と計画面積に応じて負担するものである。

平成30年度の主な事業は、終末処理場の老朽化した中央監視制御設備の電気設備の改築のほか、管路では主に湖周幹線の岡谷市から諏訪市までの管渠改築更新工事などが行われ、岡谷市の負担金は、5,478万3,328円で、前年度に比べ、2,612万4,893円の増額となっている。

毎年行われる工事などの費用は、関連市町村共通で一定の負担割合に基づき支出する義務的な費用である、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望であります。

- 1 人口減少等により、下水道使用料収入が減少するなか、維持管理経費の増大も見込まれるが、経費の節減などに取り組み、経営の健全化を図られたい。
- 2 施設の老朽化が進む中、長寿命化のためのストックマネジメント計画と、また、災害に備えるための総合地震対策事業の着実な推進を図られたい。

以上、2点について要望いたしました。

次に、意見の主な点について報告いたします。

人口減少等に伴う下水道使用料収入の減少等により、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさが続くが、未整備地区の解消や未接続世帯への対応を行うとともに、下水道施設や管路の長寿命化、耐震化など、施設・管路の維持管理を着実に進められており、平成30年度も健全な下水道事業運営に取り組まれた職員の努力を評価する。

また、雨水渠の整備も計画的に進められ、豪雨時の安全安心が高まったことは歓迎すべきことと思う。

今後も、耐震化事業など、施設の維持管理を着実に進めるとともに、経営の効率化、自立した健全経営を目指し、一層の経営努力に期待し、本決算の認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号「平成30年度 岡谷市病院事業会計の決算認定について」ご報告いたします。

まず、総括について

資料No.1「決算実績等対比表（5年間）」を参照してください。

平成30年度は、地域の拠点病院として高度で良質な医療を提供するとともに、患者からも医療者からも選ばれる病院づくりを進めるため、病院の更なる周知（ブランド化）に取り組み、医師の地域偏在や安定的な病院運営など全国的な課題がある中、経常収支で8年連続の黒字を確保できた。

病院事業収益は、69億1,731万8,966円で、前年度に比べ、約1億4,912万円の減となったが、これは医業収益の外来収益において、皮膚科などの診療体制の変更に伴う患者数の減少により約3,938万円の減となったほか、医業外収益の一般会計負担金において、1億2,800万円の減となったためである。

年度末補填財源高は約7億4,170万円であり、前年度に比べ、約1億70万円の減となった。これは、平成25年度に借り入れた市民公募債の一括償還を実施したほか、退職者数が例年に比べて多く、退職給付引当金の取崩しを執行したことによるものである。

補填財源は、資本的収支不足額に用いる財源で、非常に重要なものであるので、引き続き「健全な経営」に努めてまいりたい、とのことであります。

次に、医業収益及び医業外収益について

まず、患者数について、外来延患者数が減となった主な要因は、皮膚科において、平成30年8月に常勤医師が退職し診療体制が変更になったことや、泌尿器科において、医師の休職に伴い平成30年4月から「体外衝撃波結石破砕術」を休止したことによるものである、とのことであります。

次に、人間ドックについて、資料No.3「平成30年度健診センター利用状況（利用者数、年齢、男女）」を参照してください。

院内健診7,981人の内訳は、日帰りドックが1,399人、2日ドックが34人、一般健診が3,417人、定期健診が886人、個人健診が197人、その他特殊健診が2,048人である。

平成30年度に人間ドック健診施設機能評価の認定を受けたことで、安定して質の高い健診が受診できる施設であることが、第三者評価により証明されたので、引き続き、職員一人ひとりが常に受診者サービス向上の意識を持ちながら業務にあたってまいりたい、とのことであります。また、総合評価の中で、改善点としてインターネットでの啓発活動や保健指導の部分など7項目ほどがあがっており、その対応について検討を進めながら、次回5年後の更新時の認定に向けて、職員一丸となって取り組んでまいりたい、とのことであります。

次に、巡回集団健診について、平成30年度は受診者数が18,243人で、1億9,407万2,108円の収益があり、受診者数、収益ともに前年度を上回った。南信地域を中心に巡回集団健診を行っているが、諏訪地域で巡回健診用バスを持っているのは当院だけなので、岡谷市内を中心とした近隣の事業所に利用いただければ、その後のフォローアップや外来受診につながることもあることから、引き続き積極的に市内はもとより近隣市町村の事業所に対しても営業活動を行ってまいりたい、とのことであります。

次に、訪問看護事業収益について

平成28年度から柔軟かつ効率的に運営するため、岡谷市病院事業の附帯事業として実施しており、平成30年度の訪問看護事業は、1,233万7,449円の利益計上となった。

延利用者数は、1,727人で前年度と比べ130人の増、延訪問回数は8,039回で前年度に比べ782回の増となった。増となった要因は、膀胱洗浄や褥瘡処置、点滴など医療処置を必要とする訪問回数の多い利用者が増えたことによるものである、とのことであります。

訪問看護は、職員6人で担当を分担し、訪問1回につき60分～90分かけて、血圧測定など主治医の指示に基づく処置等を実施している。職員の数については、利用者の訪問回数など状況によって異なるが、効率よく訪問するなどの工夫をしており、現段階では不足していないと認識している、とのことであります。

次に、費用全般について

資料 No.7「委託内容について（500万円以上）」を参照してください。

平成30年度の新規委託事業は、「外来ブロック業務委託」と「施設管理総合業務委託」であり、「外来ブロック業務委託」については、1階2階の外来の各ブロックの受付業務を、臨時職員から、すでに導入している医療コンシェルジュや病棟クラークと同じ専門業者へ委託したものであり、受付や電子カルテ入力、さらに具合が悪くなった患者さんのケアなど窓口対応を主に行っている。委託により経費は増えたが、患者サービスの向上や看護師が本来の業務に専念できるというメリットの方が大きく、さらに病院職員が接遇のプロの対応を見て学べるという相乗効果もある、とのことであります。

また、「施設管理総合業務委託」については、前年度まで行っていた清掃委託、電話交換、夜間当直警備、中央監視業務をまとめて一つの業務として新たに委託したものであり、一括にすることで、流動的な人の配置や、人件費のコスト削減などの効果があった、とのことであります。

次に、建設改良費について

電子カルテシステム更新事業について、電子カルテシステムは、平成24年7月より稼動しており、導入から7年が経過したため、電子カルテシステム本体と、サーバー、パソコン、プリンタ等を購入し、これらの設定等の構築作業を行った。なお、データの蓄積等も考慮し、電子カルテシステムは従来使用していたメーカー製のものを引き続き採用した、とのことであります。

次に、経営全般について

まず、研修センター設置の役割について、現在、岡谷市民病院は、研修医が受ける2年間の初期研修のうち、1年間のみ研修医を受け入れることができる協力型臨床研修病院であるが、研修センター設置の準備を進めるなかで、研修センターの分掌事務のひとつである「基幹型臨床研修病院への移行」を目指し、基幹型臨床研修病院の指定基準である「研修医に対して2年間臨床研修を行った実績」の条件を満たすべく、各研修を実施した。

令和元年度末には研修医に対する2年間の臨床研修実績を満たすことができるため、令和2年度内には、基幹型臨床研修病院として指定が受けられる見込みである、とのことであります。

次に、療養病床の状況について、平成30年度の療養病床の入院患者数は7,671人で、前年度に比べ29人増、25床ある病床の利用率は84.1%であった。これまで療養病床が担ってきた長期療養の役割は、近年の医療保険・介護保険制度の改革により、介護医療院等がその一部を担っており、高度急性期、急性期医療に重きを置いた診療報酬によって、療養病床を設置している医療機関の負担は年々大きくなっている。

委員より、経営面が厳しい一方で、市民病院としての役割もあるので、引き続き現行の体制を保ちつつ、療養病床のあり方を検討していただきたい、との要望がありました。

次に、医業収支比率について、平成30年度は93.1%であり、前年度に比べて1.4ポイント改善された。医業収支比率は100%を超えると利益が発生していることを示すが、公立病院は採算・不採算に関わらず、地域の総合病院として幅広い診療科、病床を設置しているため、医業収支で黒字を出すことは非常に困難であり、こうした自治体の病院経営の状況を考慮し、国から示された繰出基準により一般会計からの繰入れも認められているが、少しでも医業収支が改善するよう努力してまいりたい、とのことであります。

次に、地域医療連携について

資料No.11「紹介・逆紹介件数及び率の推移(5年間)」を参照してください。

平成30年度の紹介率は33.4%、逆紹介率は24.9%であり、やや減少傾向ではあるが、紹介状がない患者さんも受入れていることもあり、率としては妥当と考えている。

なお、平成26年度、平成27年度の紹介率が高い理由は、平成28年度より紹介率の計算方法を変更したことによるものであり、初診件数自体は伸びてきている。特に外科系の紹介件数は増えており、診療所に対して実施したアンケートの中でも「以前よりもスムーズに紹介を受け入れてもらえるようになった」との意見が大多数を占め、消化器内科、皮膚科、泌尿器科、小児科、訪問看護などの体制の充実を望む声のほか、「耳鼻咽喉科の開業医が少ない中、協力して医療が出来ていることに感謝する」という、地域医療連携がわかる意見もあり、今後においても岡谷市の基幹病院として地域と協力してまいり

たい、とのことであります。

以上が審査の主な点であります。

委員会としての要望でありますが、

- 1 新病院における通年経営3年目となったが、依然地域医療を取り巻く厳しい状況が続く中で、経常収支において8年連続黒字となったことは、大変評価できるものである。将来にわたり健全で安定的な経営を持続されるよう、さらなる経営の安定化に取り組まれない。
- 2 新たに「外来ブロック受付業務」を委託し、専門業者のノウハウにより、さらなる患者サービスの向上や接遇の強化が図られ、大きな成果が出ていることから、引き続き「思いやり」あふれる質の高いサービスの提供に努められたい。
- 3 地域の拠点病院として、医師会をはじめ地域の医療機関や介護機関などと緊密な連携を図るとともに、各医療機関等の持つ特徴や役割を十分に活かした役割分担を行い、市民が信頼し安心できる医療環境の構築に努められたい。
- 4 より質の高い医療を提供するためには、医師の確保はもとより、医師、看護師をはじめ、その他の医療関係職員の育成も不可欠であることから、平成30年度に準備を進めてきた研修センターの充実など、さらなる職員の資質向上を図り、信頼される医療の提供に努められたい。

以上4点について要望いたしました。

次に意見の主な点についてご報告いたします。

平成30年度は、岡谷市民病院の通年経営の3年目であり、地域の拠点病院としてより高度な医療を提供するために、今までの施設や医療体制といったハード面の整備から、地域医療の推進、人材確保と育成、健全経営の確保という三つの重点項目において、ソフト面の充実に向けた転換が図られた。

経営面では、経常収支で約1,636万円を計上するとともに、8年連続の黒字を達成したことは、天野病院事業管理者を中心とした職員の皆さんの日々の奮闘の賜物であり、心から敬意を表したい。

また、外来ブロック受付業務の外部委託による患者サービスの向上や医師増員による地域医療の充実があった一方、依然として人材の確保や待ち時間の改善等の課題もある。医療と福祉の拠点である自治体病院として、良質な医療を提供し、さらに地域から信頼され愛される病院を目指して引き続きのご努力をお願いし、本決算の認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。